

四半期報告書

(第19期第1四半期)

事業年度 自 2023年4月1日
(第19期) 至 2023年6月30日

◎ 日産証券グループ株式会社

(E03739)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第19期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 日産証券グループ株式会社

【英訳名】 Nissan Securities Group Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 二 家 英 彰

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番11号

【電話番号】 (03)6759-8705(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画室長 近 藤 竜 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番11号

【電話番号】 (03)6759-8705(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画室長 近 藤 竜 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期 連結累計期間	第19期 第1四半期 連結累計期間	第18期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
営業収益 (うち受入手数料)	(千円) 1,628,598 (1,361,611)	1,899,921 (1,719,121)	6,605,020 (5,769,423)
経常利益	(千円) 103,539	292,204	364,097
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益	(千円) 33,007	208,206	258,513
四半期包括利益又は包括利益	(千円) △262,760	626,709	△71,858
純資産額	(千円) 12,312,293	12,642,693	12,229,900
総資産額	(千円) 101,400,197	90,090,298	88,363,884
1株当たり四半期(当期)純利益	(円) 0.56	3.67	4.47
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円) 0.56	3.65	4.47
自己資本比率	(%) 12.14	14.03	13.84

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 当社は前第2四半期連結会計期間より「取締役等向け株式交付信託」を導入し、当第1四半期連結会計期間より「従業員向けRS信託」を導入しております。

なお、信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、2023年4月3日付でNSファンディング合同会社を設立し、当第1四半期連結会計期間より同社を連結子会社としております。

この結果、当第1四半期連結会計期間末現在では、当社グループは、当社、親会社、連結子会社6社及び非連結子会社1社により構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

また、後記「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に掲記したとおり、当社グループの事業セグメントは、主として金融商品取引並びに商品デリバティブ取引の受託及び自己売買を行う「金融商品取引業等」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経済環境

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類に移行するなど、コロナ禍からの経済正常化が進む中、景気は緩やかに回復基調を辿りました。企業の景況感は海外経済の減速により製造業で悪化する一方、非製造業は個人消費とインバウンド需要の回復により改善しました。新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動制限が撤廃されたことから外食、旅行などのサービス業が個人消費の回復を牽引しました。中国からの訪日客は回復が遅れているものの、中国以外の東アジア諸国や米国からの訪日客が増加し、インバウンド需要は回復が持続しました。また、円安を背景に訪日客一人当たりの旅行消費額は増加しました。

金融市場では、NYダウは5月までは米国の債務上限問題などで軟調な展開となりましたが、6月には債務上限問題が解決したことや米国の消費者物価指数が低下傾向にあることを背景にFRBが利上げを見送ったことなどから上昇しました。日経平均株価は新たに日銀の総裁に就任した植田総裁が引き続き金融緩和を継続する姿勢を見せたことやPBR(株価純資産倍率)が1倍を下回る上場企業に対して東京証券取引所が改善策の開示を求めたことなどから大きく上昇しました。

商品市場では、NY金先物はFRBが利上げを早期に停止するとの見方が強まったことから5月上旬までは底堅く推移していましたが、堅調な米国経済指標を背景に米長期金利が上昇したことから6月末にかけて軟調に推移しました。NY原油先物はOPECプラスの一部産油国が自主減産を発表したことが支援材料となり4月上旬は80ドル台で推移していましたが、米国や中国の需要減退懸念から5月初めには70ドル割れまで下落し、その後、70ドル前後でのレンジ相場となりました。

② 財政状態

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて1,726百万円増加し、90,090百万円となりました。これは、現金及び預金1,939百万円、顧客分別金信託1,830百万円、投資有価証券603百万円等の増加があったものの、長期差入保証金1,521百万円、支払差金勘定1,439百万円等の減少があったこと等によるものであります。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて1,313百万円増加し、77,447百万円となりました。これは、預り金2,375百万円、受入保証金669百万円、預り証拠金代用有価証券580百万円等の増加があったものの、信用取引借入金1,659百万円、預り証拠金1,477百万円等の減少があったこと等によるものであります。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて412百万円増加し、12,642百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益208百万円の計上、配当金の支払175百万円、そ

の他有価証券評価差額金418百万円の増加等によるものであります。

③ 経営成績

当第1四半期連結累計期間における当社グループにおける受入手数料は、株券、先物・オプション及び取引所株価指数証拠金取引の受入手数料が844百万円（前年同期比194.8%）と大幅に増加したことから、1,719百万円（同126.3%）となりました。

なお、トレーディング損益は、連結子会社での自己ディーリングが振るわなかったこともあり、145百万円の利益（同63.2%）となりました。

これらの結果、営業収益は1,899百万円（同116.7%）となり、営業収益から金融費用を控除した純営業収益は1,884百万円（同116.5%）となりました。また、販売費・一般管理費につきましては、売買高の増加等に伴い、取引関係費が前年同期から77百万円増の423百万円（同122.5%）となったことなどから、1,669百万円（同105.8%）となり、営業利益は214百万円（同535.6%）となりました。

また、受取配当金で46百万円を計上したこと等もあり、経常利益は292百万円（同282.2%）となりました。これに加えて、2023年9月に実施する本社移転に関連し、特別利益として家賃免除益44百万円、資産除去債務戻入益15百万円を計上したこと及び特別損失として本社移転費用21百万円を計上したほか、同じく特別損失として金融商品取引責任準備金繰入れ29百万円、特別退職金28百万円を計上したことなどから、親会社株主に帰属する四半期純利益は208百万円（同630.8%）となりました。

当社グループの当第1四半期連結累計期間における営業収益の状況は次のとおりであります。

A. 受入手数料

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
金融商品取引		
株券	245,463	155.8
先物・オプション	200,927	193.1
受益証券	60,034	89.5
商品関連市場デリバティブ取引	733,796	94.9
取引所株価指数証拠金取引	398,159	231.5
取引所為替証拠金取引	17,557	86.2
通貨金利関連取引	4,531	399.4
その他金融商品取引	3,166	60.3
金融商品取引計	1,663,637	127.9
商品関連取引		
国内市場	48,701	88.1
海外市場	6,782	114.5
商品関連取引計	55,484	90.7
合計	1,719,121	126.3

(注) 商品関連市場デリバティブ取引は金融商品取引法に基づく取引であるため、当期より区分変更を行い、金融商品取引に含めております。

B. トレーディング損益

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
金融商品取引		
株券	118,507	134.6
債券	1,946	35.6
商品関連市場デリバティブ取引	1,804	—
通貨・金利関連取引	26,115	—
その他金融商品取引	△735	—
金融商品取引計	147,638	179.2
商品関連取引		
国内市場	5,605	18.6
海外市場	△25,069	—

店頭C F D取引	11	1.9
現物売買取引	17,496	86.8
商品関連取引計	△1,955	—
合計	145,683	63.2

(注) 商品関連市場デリバティブ取引は金融商品取引法に基づく取引であるため、当期より区分変更を行い、金融商品取引に含めております。

(2) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当第1四半期連結会計期間末における借入金の残高は、短期借入金1,850百万円であります。また、当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は4,270百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 重要事象等について

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

(本社の移転について)

当社は、2023年4月14日開催の取締役会において、当社グループの本社移転先としてG I N Z A S I Xを選定し、当該ビルへの入居に係る定期建物賃貸借契約を締結することを決議し、同日付で定期建物賃貸借契約を締結いたしました。

本店移転に係る事項の内容

- (1) 本社移転先 東京都中央区銀座六丁目10番1号
(ご参考：現本店所在地) 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番11号
- (2) 移転日 2023年9月11日
- (3) 2024年3月期の業績に与える影響

本社移転に伴う費用として合計で156百万円（仲介手数料、引越費用、二重家賃、固定資産除却損、什器備品購入費等）を計上する見込みであり、うち、本社移転費用（仲介手数料、引越費用、二重家賃等）及び固定資産除却損については、特別損失として124百万円を計上する見込みであります。

(4) その他

同一区内（東京都中央区）の本社移転につき、定款上の本店所在地の変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	59,033,867	59,033,867	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	59,033,867	59,033,867	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2023年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年4月30日 (注) 1	66,670	58,665,487	4,758	1,529,577	4,758	961,448
2023年5月1日～ 2023年5月31日 (注) 1	197,750	58,863,237	14,052	1,543,630	14,052	975,501
2023年6月1日～ 2023年6月30日 (注) 1	170,630	59,033,867	12,114	1,555,744	12,114	987,615

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 「発行済株式総数残高」欄の株式数には、「取締役等向け株式交付信託」及び「従業員向けRS信託」により、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式2,499,200株が含まれております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,022,500	590,225	—
単元未満株式	普通株式 6,667	—	—
発行済株式総数	59,033,867	—	—
総株主の議決権	—	590,225	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数32個が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「取締役等向け株式交付信託」及び「従業員向けRS信託」により、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式2,499,200株(議決権の数24,992個)が含まれております。なお、当該議決権の数24,992個は、議決権不行使となっております。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式68株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日産証券グループ株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻 町一丁目38番11号	4,700	—	4,700	0.01
計	—	4,700	—	4,700	0.01

(注) 上記には、「取締役等向け株式交付信託」及び「従業員向けRS信託」により、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式2,499,200株を含めておりません。当該株式は、四半期連結財務諸表においては自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年8月10日内閣府令第64号）に基づくとともに、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。また、商品先物取引業固有の事項については「商品先物取引業統一経理基準」（平成23年3月2日改正日本商品先物取引協会）及び「商品先物取引業における金融商品取引法に基づく開示の内容について」（令和2年5月28日改正日本商品先物取引協会）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,253,279	5,192,832
委託者未収金	—	10,878
トレーディング商品	4,346	24,791
商品	324,868	83,442
保管預り商品	1,367,823	1,353,310
貸付商品	7,575,799	7,891,806
保管有価証券	5,026,796	5,607,553
差入保証金	45,869,593	46,437,500
約定見返勘定	19,236	31,628
信用取引資産	3,229,844	2,678,225
信用取引貸付金	3,211,576	2,531,129
信用取引借証券担保金	18,267	147,095
顧客分別金信託	9,920,000	11,750,000
預託金	30,000	30,000
短期貸付金	1,060,000	1,060,000
支払差金勘定	1,439,838	—
委託者先物取引差金	410,707	—
その他	1,274,945	1,349,762
貸倒引当金	△11,191	△9,148
流動資産合計	80,795,888	83,492,584
固定資産		
有形固定資産		
建物	77,900	74,526
土地	596	596
その他	83,723	77,290
有形固定資産合計	162,220	152,413
無形固定資産		
ソフトウェア	108,187	99,646
のれん	601,672	575,630
顧客関連資産	40,484	30,478
その他	18,366	18,366
無形固定資産合計	768,710	724,121
投資その他の資産		
投資有価証券	2,591,189	3,194,392
出資金	3,801	3,801
破産更生債権等	198,057	197,677
長期差入保証金	3,945,957	2,424,417
会員権	78,176	81,812
繰延税金資産	4,992	3,000
その他	56,962	57,767
貸倒引当金	△242,072	△241,692
投資その他の資産合計	6,637,064	5,721,178
固定資産合計	7,567,995	6,597,713
資産合計	88,363,884	90,090,298

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,630,000	1,850,000
トレーディング商品	52,392	39,369
預り商品	8,943,623	9,245,117
未払金	902,933	412,781
未払法人税等	26,155	71,713
未払消費税等	30,056	103,337
預り金	8,984,431	11,359,532
預り証拠金	44,709,330	43,231,421
預り証拠金代用有価証券	5,026,796	5,607,553
受入保証金	1,747,975	2,417,502
信用取引負債	3,025,456	1,502,388
信用取引借入金	2,999,071	1,339,876
信用取引貸証券受入金	26,384	162,512
受取差金勘定	—	274,786
委託者先物取引差金	—	8,861
賞与引当金	30,295	63,312
その他	22,730	25,492
流動負債合計	75,132,177	76,213,171
固定負債		
役員株式報酬引当金	—	18,209
繰延税金負債	645,304	813,245
その他の固定負債	34,347	34,751
固定負債合計	679,651	866,206
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	303,830	332,853
商品取引責任準備金	18,325	35,373
特別法上の準備金合計	322,155	368,227
負債合計	76,133,984	77,447,604
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,524,818	1,555,744
資本剰余金	2,473,593	2,504,519
利益剰余金	6,801,045	6,833,470
自己株式	△289,736	△389,723
株主資本合計	10,509,720	10,504,011
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,720,179	2,138,682
その他の包括利益累計額合計	1,720,179	2,138,682
純資産合計	12,229,900	12,642,693
負債純資産合計	88,363,884	90,090,298

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
営業収益		
受入手数料	1,361,611	1,719,121
トレーディング損益	230,544	145,683
金融収益	22,709	21,768
その他の営業収益	13,731	13,348
営業収益合計	1,628,598	1,899,921
金融費用	11,135	15,714
純営業収益	1,617,462	1,884,207
販売費・一般管理費		
取引関係費	346,015	423,713
人件費	805,263	819,651
不動産関係費	131,164	123,200
事務費	165,486	175,344
減価償却費	29,186	22,504
租税公課	20,092	23,456
貸倒引当金繰入額	4,991	△2,422
のれん償却額	36,643	36,048
その他	38,557	48,148
販売費・一般管理費合計	1,577,400	1,669,644
営業利益	40,062	214,562
営業外収益		
受取利息	205	5,343
受取配当金	60,577	46,379
貸倒引当金戻入額	3,077	—
為替差益	—	24,749
その他	15,771	24,401
営業外収益合計	79,631	100,873
営業外費用		
支払利息	—	276
証券代行事務手数料	3,609	4,091
為替差損	4,550	—
コンサルティング費用	5,400	—
訴訟和解金	—	16,900
その他	2,595	1,963
営業外費用合計	16,154	23,231
経常利益	103,539	292,204

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
特別利益		
固定資産売却益	45	138
投資有価証券売却益	40	—
家賃免除益	—	44,097
資産除去債務戻入益	—	15,179
特別利益合計	85	59,415
特別損失		
固定資産除却損	—	0
商品取引責任準備金繰入額	15,484	17,048
金融商品取引責任準備金繰入れ	—	29,023
特別退職金	16,039	28,878
本社移転費用	—	21,304
その他	840	—
特別損失合計	32,364	96,254
税金等調整前四半期純利益	71,260	255,364
法人税、住民税及び事業税	11,032	61,926
法人税等調整額	27,219	△14,768
法人税等合計	38,252	47,158
四半期純利益	33,007	208,206
親会社株主に帰属する四半期純利益	33,007	208,206

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	33,007	208,206
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△295,768	418,502
その他の包括利益合計	△295,768	418,502
四半期包括利益	△262,760	626,709
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△262,760	626,709
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、新たに設立したNSファンディング合同会社を連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(取締役等向け株式交付信託)

当社は、2022年6月29日開催の第17回定時株主総会の承認を受け、当社の監査等委員でない取締役（社外取締役、非業務執行取締役及び国外居住者を除きます。）を対象に、信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

なお、当社執行役員（国外居住者を除きます。）及び当社の連結子会社である日産証券株式会社においても、取締役（社外取締役、非業務執行取締役及び国外居住者を除きます。）及び執行役員（国外居住者を除きます。）を対象とする同様の株式報酬制度を導入しております。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が取締役及び執行役員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて取締役及び執行役員に対して交付される、という株式報酬制度です。

本制度に基づく当社株式の交付は、2023年3月末日で終了する事業年度から2027年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度の間在任する監査等委員でない取締役（社外取締役及び国外居住者を除きます。以下「対象取締役」といいます。）及び執行役員（国外居住者を除きます。以下、総称して「対象取締役等」といいます。）に対して行います。なお、対象取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として退任時です。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度289,736千円、1,905,600株、当第1四半期連結会計期間289,736千円、1,905,600株です。

(従業員向けRS信託)

当社は、2023年5月12日開催の当社取締役会の決議を受け、当社グループの従業員（以下「従業員」という。）に対し、従業員向けインセンティブ・プランであるRS信託（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的としております。

また、当社はサステナビリティ基本方針において、社員の持つ能力を企業にとっての重要な経営資本と捉え、すべての社員が健康で安全にその能力を発揮できる職場環境を整備するとともに、その価値の持続的な向上に取り組むこととしており、本制度の導入により経営資本の中核たる人的資本のさらなる充実化を図ることができるものと考えております。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が委託者として設定し金銭を信託する信託（以下「本信託」という。）の受託者が、かかる信託金を原資として当社普通株式の取得を行った上で、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して、当社が付与するポイントに応じた数の当社株式を交付するというインセンティブ・プランです。

交付される当社株式については、当社と各従業員との間で譲渡制限契約を締結することにより退職までの譲渡制限を付すものといたします。また、本信託による当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識し

た従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

さらに上記のとおり退職までの譲渡制限を付すため、株式交付後も継続して企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることが可能です。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度一千円、一株、当第1四半期連結会計期間99,987千円、593,600株です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	29,186千円	22,504千円
のれん償却額	36,643千円	36,048千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月25日 取締役会	普通株式	資本剰余金	291,218	5.00	2022年3月31日	2022年6月13日

(注) 上記の1株当たり配当額には、経営統合から1年が経過したこと及びグループの事業再編が一段落したことによる特別配当2.00円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	175,782	3.00	2023年3月31日	2023年6月8日

(注) 上記の配当金の総額には、「取締役等向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金5,716千円が含まれております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

当社グループの事業セグメントは、主として金融商品取引並びに商品デリバティブ取引の受託及び自己売買を行う「金融商品取引業等」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

当社グループの事業セグメントは、主として金融商品取引並びに商品デリバティブ取引の受託及び自己売買を行う「金融商品取引業等」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループの顧客との契約から生じる収益等を分解した情報は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

区分	報告セグメント
	金融商品取引業等
金融商品取引(株券・取引所株価指数証拠金取引等)	527,501
金融商品取引(商品関連市場デリバティブ取引)	772,931
商品先物取引	61,178
現物売買取引	20,167
その他	21,759
顧客との契約から生じる収益	1,403,538
その他の収益	225,059
外部顧客からの営業収益	1,628,598

(注)顧客との契約から生じる収益の「その他」区分の主な収益は、純金&プラチナ積立契約から生じる収益であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

区分	報告セグメント
	金融商品取引業等
金融商品取引(株券・取引所株価指数証拠金取引等)	929,840
金融商品取引(商品関連市場デリバティブ取引)	733,796
商品先物取引	55,484
現物売買取引	17,496
その他	13,348
顧客との契約から生じる収益	1,749,966
その他の収益	149,955
外部顧客からの営業収益	1,899,921

(注)顧客との契約から生じる収益の「その他」区分の主な収益は、純金&プラチナ積立契約から生じる収益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	0円56銭	3円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	33,007	208,206
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	33,007	208,206
普通株式の期中平均株式数(千株)	58,243	56,676
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	0円56銭	3円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	30	306
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり四半期純利益の算定に含 めなかった潜在株式で、前連結会計年度 末から重要な変動があったものの概要	第2回新株予約権 新株予約権の個数 5,389個 普通株式 3,044千株 第3回新株予約権 新株予約権の個数 5,927個 普通株式 3,348千株	—

(注) 当社は前第2四半期連結会計期間より「取締役等向け株式交付信託」を導入し、当第1四半期連結会計期間より「従業員向けRS信託」を導入しております。信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。そのため、1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、信託が保有する当社株式を自己株式数に含めて算定しております。

なお、信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、当第1四半期連結累計期間2,078,259株(前第1四半期連結累計期間は該当ありません。)であります。また、信託が保有する当社株式の期末自己株式数は、当第1四半期連結会計期間末2,499,200株(四半期連結貸借対照表計上額389,723千円)であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2023年5月19日開催の取締役会において、2023年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-----------|
| ① 配当金の総額 | 175,782千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 3円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2023年6月8日 |

(注) 配当金の総額には、「取締役等向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金5,716千円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月9日

日産証券グループ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 雅 也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 村 幸 也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日産証券グループ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日産証券グループ株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【会社名】	日産証券グループ株式会社
【英訳名】	Nissan Securities Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二 家 英 彰
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長二家英彰は、当社の第19期第1四半期（自2023年4月1日 至2023年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

